

平成30年9月28日（金）13時00分～

交通政策審議会海事分科会第105回船員部会

【長岡労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、一部委員の方が遅れておりますが、ただいまから交通政策審議会海事分科会第105回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の長岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中15名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

また、本日はタブレット端末を用いたペーパーレス会議となっております。これは「デジタル・ガバメント実行計画」において、平成30年度を目処に審議会等における資料の原則ペーパーレス化を進めることとされておりますことを受けまして、当省としての取り組みとなっております。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは早速、操作方法の説明と配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日タブレット端末を置いておりますが、基本的にスマートフォン等をご利用の方は、それとほぼ同様の操作方法になります。右から左に画面上をなぞりますと次のページに移りますし、反対に左から右に指をなぞりますと、前のページに戻ってまいります。拡大縮小につきましては、2つの指を画面につけて指の間を広げると拡大され、狭めると縮小されることとなっております。

配布タブレットで主に利用する機能について、簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。発言者モードがございます。画面の右下に人の顔の形をしたアイコンがございます。こちらをタッチしますと「発表開始」というメッセージが表示されます。こちらで「はい」をタッチしますと、発表者モードに切り替わる形となっております。ですので、どなたかのタブレットが発表者モードになった場合は、他のタブレットはオレンジ色の耳のアイコンに切り替わることとなっております。これが参加者モードの表示ボタンになります。参加者モードのタブレットにつきましては、発表者モードのタブレットで表示させている画面が全て表示される形となっております。参加者モードの場合、ご自身で他の資料を閲

覧されたい場合には、そのオレンジ色の耳のアイコンを一度タップされますと白に変わります。そのときには発表者のページに関係なく、ご自由に閲覧することが可能となっております。

基本的に、事務局から資料をご説明させていただく場合につきましては、発表者モードでご説明させていただく予定としております。ですので、委員の皆様それぞれ資料をおめくりいただく形にはならないものとなっておりますので、よろしく申し上げます。ご質問の発言の際に、共通の資料をお示ししたいような場合につきましては、人の顔のアイコンをタップしまして、発言者モードをご利用いただきますと、皆さん一同に同じ資料が表示される形になります。

注意事項としまして、右上のバツのボタンを押しますと、資料が全て閲覧できなくなりますので、事務局が新しいタブレットの交換等に対応させていただきます。お申し出いただきますようお願いいたします。このまま私のほうから発言者モードによりまして、資料の確認をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今、お手元のタブレットでオレンジ色の耳のボタンが右下に表示されているかと思いません。最初に議事次第がございます。次に、配布資料一覧です。本日、資料1につきましては、お手元に「平成31年度海事局関係予算概算要求概要」のパンフレットをご用意しておりますので、こちらが資料1となります。次に、資料2としまして「船員に関する特定最低賃金の審議について」で、次に委員名簿がございます。資料2-2としまして「船員に関する特定最低賃金(海上旅客運送業最低賃金)の改正について(案)」が表示されているかと思いません。次に、資料3でございます。こちらが「第26回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について」です。資料4が諮問文「諮問第315号船員派遣事業の許可について」、次に資料4-2としまして「船員派遣事業の許可について」、こちらが委員限りの資料となっております。資料5としまして諮問文「諮問第316号無料の船員職業紹介事業の許可について」、その参考資料としまして、資料5-2「無料の船員職業紹介事業の許可について」、委員限りの資料をお付けしております。資料は以上でございます。

本日、タブレットでの初めての会議でございます。操作方法についてご不明な点がございましたら、事務局がそばにまいりますので、お申しつけいただければと思います。以上で、操作方法の説明と資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思いますので、野川部会長、よろしくお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、タブレットによる審議会第1回の記念すべき会議です。滞

りなく進めてまいりたいと思います。

まず、議題1の「平成31年度海事関係予算概算要求（重要事項）等について」、事務局からご報告をお願いいたします。

【庄司企画官】 海事局総務課企画官の庄司でございます。先ほど冒頭ございましたように、資料1につきましてはお手元の紙のもの、「海事関係予算概算要求概要」という資料でございます。私からはまず、総括的な事項についてご説明をさせていただきます。

パンフレットの1ページと2ページ、こちら見開きになっておりますので、そちらをご覧いただければと思います。平成31年度海事局の予算概算の左側が要求総括表、右側が概要となっております。

まず、左側の総括表をご説明申し上げます。それぞれ柱立て、これは30年度予算とほぼ似た構成となっております。まず、1番といたしまして「海事生産性革命の深化」、2番目「内航海運活性化の推進」、3番目「次世代を担う海事人材の確保・育成」、4番目が「国際基準等を踏まえた総合的な海上安全・環境対策の推進」、5番といたしまして「海事振興」、6番、「その他（国際機関分担金等）」とございます。総額で31年度の要求額は、120億飛んで8000万円となっております。対前年度倍率は1.23倍となっております。

各事項簡単に右側の概要でご説明いたします。1番の「海事生産性革命の深化」、これは我々これまでも「i-Shipping」「j-Ocean」と呼んでおりました。「i-Shipping」、こちらは技術革新による造船・海運の競争力向上です。こちらにつきましても、船舶の開発・設計、建造、運航、各段階での技術開発支援を引き続き進めるものでございます。また、来年度におきましては、自動運航船につきましても、所要の技術実証などを進めてまいりたいと考えております。また、「j-Ocean」、こちらは海洋開発分野における技術開発となります。こちらについても、引き続き技術開発等を進めるための予算を計上しております。

2番の「内航海運活性化の推進」でございます。こちらは昨年6月に取りまとめました「内航未来創造プラン」、こちらに基づく諸施策を推進するための所要の経費を計上しているものでございます。

3番、「次世代を担う海事人材の確保・育成」です。こちらにつきましては担当課から後ほど詳細を説明いたしますので、割愛をさせていただきます。

4番といたしまして「国際基準等を踏まえた総合的な海上安全・環境対策の推進」です。こちらは、特に2020年度からのSOx規制強化に向けて、海運事業者等で円滑な対応

ができるよう所要の施策を進めるものであったり、また温室効果ガス、こちらにつきましても本年4月にIMOでGHG削減戦略が取りまとまっております。そちらの推進に取り組むものでございます。

また、5番の「海事振興」といたしましては、こちらもこれまで同様でございます。海事立国として、海洋教育を進めるための所要の予算を計上しているものでございます。

また、関連事項でございます。海事局計上ではございませんが、離島航路の確保維持に係る予算、こちらにつきましても総政局でまとめて計上させていただいております。

私の説明は以上でございます。

【土居船員政策課課長補佐】　　続きまして、船員関係の予算について説明させていただきます。船員政策課の土居と申します。

同じパンフレットで9ページを開いていただければと思います。9ページの表題が「内航海運活性化の推進」となっております。その(1)内航海運の安定的輸送の確保・生産性の向上の実現としまして、要求額が3,500万円となっております。この中身の1つとしまして、下半分が船員の関係になっております。下の丸、「船員の荷役作業の負担軽減」でございます。こちら昨年「内航未来創造プラン」にも記載があったものでございます。内容としましては、労働負荷が高く、また危険が伴う荷役作業における船員の負担軽減に向けて、荷役に係る運送契約等の実態、また船員の荷役作業の実態や荷役の自動化などの現状調査をして、船員の負担軽減や安全の確保のための取組みを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、1ページ飛びますが、11ページをお開きいただきたいと思います。こちら全体が船員関係の予算になっております。表題(2)船員の確保・育成体制の強化としまして、要求額は1億7,000万円となっております。小さな丸では4つ小見出しがございます。その1つ目の丸「若年船員の雇用・育成」でございますが、こちらは若年船員の安定的な雇用・育成に向けた諸施策により、我が国海上輸送の担い手である船員の確保・育成、雇用促進を図るものでございます。こちらに3つの事業を掲げております。このいずれも昨年度と同様の内容を引き続きやっていきたいものでございます。しっかり継続していきたいという趣旨でございます。

まず、左側の「船員計画雇用促進等事業」でございます。こちらは、海上運送法に基づ

く認定を受けた日本船舶・船員確保計画に従って、若年船員を雇用して育成した事業者を支援するものでございます。また、図の下に小さい米印がついています。平成29年度から開始した支援メニューでございます事業者連携・雇用促進に対する助成も継続していきたいと考えております。

右側の上です。「内航船員就業ルート拡大支援事業」でございます。こちらは新6級と呼ばれているものでございますが、民間養成機関において短期で6級海技士資格を取得できるよう、養成課程につきまして社船実習に要する費用の部分を一部助成する事業でございます。

また、その下の「外航基幹職員養成事業」です。こちらは、外航職員を目指す若年者のキャリア形成を支援するための訓練の座学研修と乗船研修等が訓練としてございますが、そのうち座学研修に要する費用を補助するものでございます。

2つ目の丸「船員の確保ルートの多様化」がございまして。こちらが全て新規のものになっております。調査することを想定しておりまして、内容として3つございまして。1つ目が民間における内航船員養成の拡充でございます。こちらは、先ほども申し上げました新6級の養成機関につきまして拡充を図っていきたいという趣旨でございます。その受け皿となる養成機関を増やす、教育内容のレベルアップを図れないかということ調べてまいりたいと考えているものでございます。

2つ目ですが、一般大卒者向けの新たな3級養成課程の創設でございます。こちらは、既に海大で新3級の養成課程がございまして。こちらが船社社員向けとなっておりますので、船社社員ではなく広く一般大卒に拡大できないかということについて、課題やニーズ等を検討していきたいというものでございます。

最後に、女性・高齢者等の活用に向けた職場情報サイトやマッチングスキームの構築に向けた取組みです。こちらは、まず職場情報サイトにつきましては、船会社の職場環境や労働条件に関する情報を一元的に職場情報サイトに集約しまして、求職者が情報を比較検討して、自分に合った仕事探しに役立てていただけるようなサイトができないかということについて調査を進めてまいりたいと考えているものでございます。関連しまして、マッチングスキームの方ですけれども、こちらは、地方運輸局で船員の職業紹介において求人・求職のマッチングをしているものです。これをより効果的にするための方策を検討したいという趣旨でございます。

3つ目の丸「離職船員の再就職支援」でございます。こちらは過去から継続して行って

いるものですが、2つの事業を掲げさせていただいております。1つ目は左側ですが、船員離職者職業転換等給付金、こちらは離職を余儀なくされた船員に対して失業等給付の基本手当受給終了後の再就職の促進及び生活の安定を支援するものでございます。右側、技能訓練事業です。こちらは離職船員の再就職を支援するために、海技免許、危険物取扱責任者資格等を取得するための訓練実施費用の一部を補助するものでございます。

最後に、4つ目の丸、「優秀なアジア人船員の養成・確保」でございまして。こちらは外航の外国人船員を施策の対象としているものでございます。内容としましては、アジア地域の船員教育機関の教官に対する研修を実施することによって、アジア地域の船員教育を支援し、教育の質の向上を通じて優秀なアジア人船員の養成・確保を図ることを狙っているものでございます。

私からの説明は以上となります。

【齋藤企画調整官】 続いて、海技教育機構、JMET Sの予算について、同じ資料の10ページでご説明させていただきます。

JMET Sの予算要求、31年度は全体で84.8億円を予定しております。前年度から大幅な増額要求をしたいと考えております。内容としまして、業界のニーズ、技術革新の動向も踏まえてJMET Sの教育の内容の高度化を図るとともに、優秀な船員の養成を着実に進めることが重要な課題となっておりますので、そのような教育に必要な設備に関する要求や、学校施設について安全確保を図るための耐震改修工事に関する要求を予定しております。

具体的な内容として、下に四角囲みが2つございまして。まず、1つ目、教育の内容の質の高度化です。業界のニーズが高い訓練の実施に向けた実習機材の整備を要求したいと考えております。例えば、写真が2つございまして、左側はECDIS（電子海図情報表示システム）の訓練機材を整備する内容です。背景として、現在条約に基づいてECDISが搭載されている船に乗り込む航海士は、国土交通大臣の登録を受けたECDIS講習を受講する義務がございまして。ECDIS訓練機材を新たに整備することで、在学中に講習を受けられる環境を整備したいと考えております。右側、エンジンルームシミュレータです。こちらも同様に、条約でヒューマンエラーによる事故を防ぐために危機管理能力、コミュニケーション能力を高めるための訓練が要件化されています。エンジンルームシミュレータを整備しまして、繰り返し緊急対応の訓練をすることで高い教育をしていきたいと考えております。それから、同じ枠の中で2つ目、条約等に対応した新たな訓練の検討で

す。今後の条約改正、技術革新に基づいてどのような講習のニーズがあるのかを調査したり、座学だけではなくて実習船においてもどのような実習のニーズがあるのか等を調査するために要求したいと思います。

それから、右側の耐震改修工事です。これまで耐震が必要な施設は順次整備してきたところですが、31年度に関しては、残っております海大、波方、口之津の寮や教室の耐震改修工事に必要な予算を要求していきたいと考えております。

私からは以上になります。

【野川部会長】 それでは、今海事局関係の予算につきまして、海事局の予算要求の全体像について総務課からお話をいただき、また船員政策課、海技課それぞれから、それぞれに係る部分についてのご説明をいただきました。

それでは、今ご説明いただいた内容、どれについても結構ですので、ご質問等ございましたらお願いいたします。

平岡委員。

【平岡臨時委員】 船員の確保・育成体制の強化で予算の関係をお聞きしたい。倍率はいかにも1.37倍という形の中で、今年については極めて大きい要求をしたと思わせるのかどうか知りませんが、実質的にこの予算は昨年5,200万円、真水が削減されております。その中で、今年1億7,000万円と要求されています。昨年は1億9,600万円を要求して、実質的に対前年度より5,200万円減額された事実関係があります。

先ほど説明があったわけですが、具体的な中身については昨年の中身を今年そのまま踏襲するのということ、実質的に、ではこの部分についてももう少し増やすなどそういうことが読み取れない部分があります。昨年もこの場で話はしましたが、5,200万円という額は結構大きい額であってそれを予算の中に反映させようとする、新しいものを取り入れるなどない中において、なかなか難しいのではないかと聞いたわけですが、その辺を踏まえて、今年についてはしっかり船員の確保・育成についての予算を確保する話の中で、去年終わっているのではないかと思います。

この中身を見ますと、具体的に大幅に変わったことが見えず、何か今年例えば目新しい目玉があつてということもない中で、昨年のその中身をそのまま踏襲するような話です。その辺についてどのように考えているのかお聞きしたいと。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【土居船員政策課課長補佐】 ご指摘ありがとうございます。11ページの内容の中で

4つ丸があると申し上げたところですがけれども、特に、今年新規で要求させていただいている部分は、2つ目の丸の船員の確保ルートの多様化という概念でまとめている部分でございます。いずれも調査を行うことを念頭にしているものです。過去からの船員教育機関からの新卒採用というルート以外に、新6級制度の更なる拡充を図って、民間養成機関を経由して内航船員になる方を増やせないか。外航につきましても、一般大卒者向けの2年で3級が取れる、3級養成課程を創設できないかということも打ち出しております。3つ目の職場情報サイトやマッチングスキームですが、こちらも広く船員さんの労働環境の改善や、一度は陸に上がった船員さんたちがまた船員さんとして働いていただける機会を増やすことを目的として打ち出しているものでございます。新しいものとしては、こちらの船員の確保ルートの多様化がでございます。あとは、船員計画雇用促進等事業については、たしかにスキームの中身として去年に引き続き踏襲とはなっていますが、昨今のこの事業に対するニーズを踏まえまして、額としては多めに増額の要求をしているところでございます。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 まことに申しわけないですが、今のトライアルの話にしても実際は予算が確保できなくて、毎年毎年減少傾向のその単価のその幅がある中において、今の話でいきますと、去年のその辺のところを継続していきたいというお話はされています。

要求の額が昨年よりも少ない中で、昨年5,200万円減額されているわけです。その中で、例えば去年の部分5,200万円をカバーしながらやるのであればいいでしょう。今の話では、この要求額を満額取ってもらわないと、昨年された分についてそのカバーができるような状況でないと思いますが、その辺はどうですか。

【土居船員政策課課長補佐】 一般論にはなりますが、予算要求につきましては要求した額に対して一定の率で削減、査定されるものではないと理解しております。必要な規模だとこちらが説明してそれが通じれば、特に去年と同じ割合で削減されるなどそういう類のものではないと思っておりますので、今年の実行作業に尽力してまいりたいと思っております。

【野川部会長】 内藤委員。

【内藤臨時委員】 内航総連で船員政策を担当しておりますので、お話を伺いたい。船員の確保に関して、昨年来からつくられております「内航未来創造プラン」で、今幾つかの会議で船員に関わることが継続で審議をされています。例えば、JMET Sの話におい

でも、お金の問題もあるかと思いますが、内容を変えていこうという論議がされ、我々業界としては全体の人口が減るので、生産性の上がるような将来の船員像を考えていくと理解しております。

それと同時に先ほどお話がありましたように、J M E T S の内容で構造物の件で、今のお話の中に小樽校の耐震は入っていないのですが、そういうことも含めてお金の問題と将来の船員の働き方、労務軽減、先ほど出てきた荷役の問題などをこの創造プランの中、各委員会で進められていくと思います。平岡委員がおっしゃるように、お金の面も大切ですが、どのような働き方をしていくかをご検討していただきたいと思います。

以上です。

【野川部会長】 ありがとうございます。

平岡委員。

【平岡臨時委員】 内藤委員に、まことに申しわけないですが、「内航未来創造プラン」の中でいろいろなスキームがあることはわかっています。その辺のところについては、海事局の中で順次その辺も抽出しながら経過報告等をやっています。例えば、それがこの予算の中に反映されているかどうかは1つの問題です。今、内藤委員が言われていましたように、確保・育成の中の話にしても、では例えばそれが今年は強化という形で書いていますが、全くその辺が反映されているのかどうなのかが疑問であります。これはしつこいようですが、昨年大幅に減額されているわけです。それに対して、今年についてはそのまま「内航未来創造プラン」の中でも確保・育成の話がいろいろ出ているわけです。その辺を踏まえた中で、もう少しその辺の要求のあれはなかったのか。その辺を聞きたいということだけです。

【野川部会長】 よろしいですか。平岡委員のおっしゃっていることのポイントの1つは、昨年と同じように一定額を要求して5,000万円なりの減額があったところ、今年も同じようなことをやってそれを繰り返すと、来年になるとまた同じ質問が出ることになるわけですね。

それに対しては、私の考えでは、例えば船員の確保ルートの多様化という新しい内容を盛り込んだとすれば、それが少なくとも去年までのように、要求してはある程度削られる、というようなことではない対応をされるような、いわば「こういう工夫をしています」など、そういうことがある程度あると、多少の努力をここではされていると受け止められます。

例えば、先ほどのご説明でわかりにくかったのは、船員の確保ルートの多様化に3つありますとおっしゃった。内航船員養成の拡充、3級養成課程の創設、マッチングスキームの構築、最後の「取組みを進める」というのは、この3つ全部にかかっていますね。それとも、最後だけにかかっているのですか。

【土居船員政策課課長補佐】 取組みについては、3つの内容全てにかかっているものでございます。

【野川部会長】 例えば、新たな3級養成過程の創設は具体的です。そうすると、それを予算を組んで行うといったら、もっと具体的な「こういう形でやります」というのがあって「取組みを進める」というのが意味のある言い方になります。また、「取組みを進める」のが全部にかかっているのだったら、将来こういうことを実現するために、例えば先ほどおっしゃっていた調査をこういう形で行う、というような形で総括できます。それは理解できます。

つまり、来年度に例えば3級の課程が創設されました、といったようなことになるかどうかはともかく、こういったことが実現されるために逐次調査をしたり、ヒアリングをしたり、それからいろいろな環境整備に向けて、検討するなどそういったことについて予算を設けるので、その成果は例えば来年度以降新たな形での予算要求で示していきたいなど、そういう形でおっしゃればそれなりに意味はわかるのです。

ただ、先ほどのご説明だと、また毎年毎年同じようなものがあり、あるいは新規のものもあるけれども、結局それは、ある程度認められることもあるけれど、結局は同じような削減措置になったとなると、また来年今のようなご質問が出てくるとなります。その点をもう少し詳しく説明していただくとよかったと思います。

課長。

【三輪田船員政策課長】 部会長、補足いただきましてどうもありがとうございます。我々も申し上げたかった趣旨をまさに今部会長に補足していただいた趣旨でございます。

たしかに、毎年度毎年度「新しいものがこれです」と明確にお示しできれば、それはそれで我々としてもいいと思います。ただ、船員の確保・育成対策は非常にじっくりと取り組まないといけない課題だと我々も考えております。すぐ拙速にやるというよりは、まさに2つ目の白丸のところが調査費という計上の仕方ではありますが、ここでほんとうにどのボタンを押せば効果が一番高いのかも含めて、そこを見極めていくための調査をまずさせていただきます。その上で「ここだよ」ということがわかってくればそれに沿って、次

年度以降になってしまいますが、引き続き、また、予算に関わる話だけではなく、先ほど内藤委員からもご意見頂戴しました汗をかく部分も含めてやっていきたいと考えております。

【野川部会長】 続けて、いかがでしょうか。

【池谷臨時委員】 今、船員の確保・育成対策の強化に関して、内航関係を含めた取組みに関してを重点的に話されていると思っております。一方で、外航の船員の確保という部分におきまして、今年2月の日本船舶及び船員の確保に関する基本方針、その見直しに伴って、18年度から向こう10年間で1.5倍にしましょうという目標を改めて掲げて、量的検討会が5月に立ち上がって、7月までの間、3回の議論、検討がされてきております。そこでの議論等については、いまだ船員部会において経過もしくはこういった内容なのかという開示がされていない状況です。

そういった状況の中で、今年度の概算要求を組む上で、要するに、どのような取り組みをここに盛り込んでいく考えで予算概算をこうやって組み立てたのか。まず、そこについてお考えを教えていただければと思います。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【土居船員政策課課長補佐】 ありがとうございます。外航日本人船員の確保の関係ですが、その関係の予算としましては、同じ11ページでございます。

まず、外航基幹職員養成事業、1つ目の丸の右側の下にあるものです。こちらは過去から継続しているものですが、こちらを引き続きしっかりと実行していくのが1つ柱というか、内容でございます。2つ目としましては、船員の確保ルートの多様化の中に、一般大卒者向けの新たな3級養成課程の創設という先ほどもご説明差し上げたものがございます。こちらが説明は重複いたしますが、今船社社員向けとなっている新3級養成課程につきまして、広く一般大卒の方に拡大してより外航日本人船員の担い手を増やしていけないかを考えているものでございます。

【野川部会長】 池谷委員。

【池谷臨時委員】 船員の確保ルートの多様化の部分でそのように今説明がございました。いずれにしても量的検討会の議論の中で、具体的にそういった内容について精査もしくは検討を進めていくにあたって、まず足元の教育現場等における理解をきちんとした上で、その上でいろいろな話をまだ続けましょうと。参加した委員の中からもいろいろな質問があって、その段階で正直なところまだ検討会の中ではその辺の取組み等、要するに

方向性等整理がされていないと私自身は思っております。そういったことが整理されない中で、そういう取組みをこういうところで示していく内容となっている。その辺が正直なところ理解に苦しむ部分がありましたので、あえて質問させていただきました。

【野川部会長】 では、その検討会の中で話し合われた内容がどのようにこの予算に反映しているのか。あるいはそれは必ずしもここで金銭の問題として対応しているのではないということなのか。その考え方とこの予算との関係はどうなっているのかということですよ。それが十分にここからは理解できないということだと思います。いかがですか。

【土居船員政策課課長補佐】 お答えいたします。外航日本人の量的確保の検討会は、3回開催して議論させていただきました。外航日本人船員の量的確保に向けた取組みについていろいろご紹介させていただいたところで、その後船員部会に報告するには至っておりません。その中で船員部会の報告につきましては、各委員と個別にご意見を調整させていただいているところでして、報告できる段階には至っていません。その中で予算に係る部分については、着実に動きを止めることなく概算要求に乗せさせていただいたところがございます。その内容としましては、3回目の外航量的確保検討会で紹介いたしました中身をやらせていただいている理解でございます。

【野川部会長】 課長。

【三輪田船員政策課長】 補足をさせていただきます。そういう意味では、池谷委員からそういうご意見をいただいているところも承知はしつつも、池谷委員がお考えのスピード感と、我々がでは実際どう動けるかというスピード感がずれているところもあろうかと思っております。

ただ、今池谷委員からご指摘があった新3級の関係であれば、養成課程を新しくつくっていくためには当然教育現場の実情であったり、そういったものは当然踏まえて制度設計をしないといけないと思っております。今回の予算要求の中身自体は、調査費であり、今これを具体的にこうやりますとお見せできる段階にはないですが、教育現場における理解も当然踏まえた上で、進める段にあたっては進めていきたいと考えております。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 今の事務局の説明は私の理解と違うのですが、要するに外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会を開催して、それを平成31年度の概算要求を盛り込むことを前提として、論議をしてきたはずですが。今のスピード感が違うというのは全く意識といたしますか、検討会を開いた意味自体が全く違ったものになってきます。

今の事務局の説明は訂正していただきたいと思いますが、いかがですか。

【野川部会長】 課長。

【三輪田船員政策課長】 我々としても、そのときどきに一番適したものを予算の要求のタイミングに入れていく理解でやっております。当然全て補助制度という形でいきなりできるものでもないと考えております。その点も含めて考えた上で、養成課程を新しくつくる話については、いろいろなことを整理、調査した上で進めていくべき話だという理解です。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 逆に言いますと、外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会の中で、「この部分についてはコンセンサスを得られたから予算に反映していきましょう」という理解があったという理解でよろしいでしょうか。

【三輪田船員政策課長】 その点については必ずしも一致していることではございませんでした。いろいろなお立場からさまざまなご意見をいただいております。ただ、検討会の中では我々行政としてこのタイミングでできる施策としては「こういうものでございます」ということはお示ししました。これについていろいろご意見をいただき、進めてきたと理解しております。

【野川部会長】 すいません、確認です。量的確保検討会の中で、この問題については31年度予算の概算要求に反映させたいということは、どこかでは確約されていますか。

【三輪田船員政策課長】 確約といいますか、こういう方向で予算要求を視野に入れて国交省として施策を進めていきますということで、ご説明をさせていただいてご意見を頂戴していたと聞いております。

【野川部会長】 今年度の予算で要求したことと同じことだけが要求されているということであると、検討会の議論が十分に反映されているとは言えないのではないかという批判は当然あり得ると思います。例えば今年はこの形でもう少し詰めて、来年度にこのように要求をする考えはあるなど、そういうところまではあったほうがよろしいのではないのでしょうか。

【三輪田船員政策課長】 私の申し上げ方がまずかったかもしれませんが、「31年度要求としてこういうことをやっていきます」と検討会の場でご説明させていただきました。それまでの単に実績ベースの施策をご説明させていただいたということではないと思っております。

【野川部会長】 森田委員、よろしいですか。

【森田臨時委員】 もう少し一貫性を持っていただきたい。要するに、元々外航日本人船員の量的観点からの確保・育成に関する検討会を本年の4月というタイミングで立ち上げて3回集中的に論議をしたのは、平成31年度の概算要求に盛り込むためだったのではないですか。それについていいところ取りとといいますか、国土交通省にとって都合のいい部分だけつまみ食いをされても困ります。その辺りをもう少し一貫性を持ってこれからやっていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

【三輪田船員政策課長】 いただいたご意見も踏まえて、またこれから考えていきたいと思えます。

【野川部会長】 予算のことは重要ですが、大分時間も取りましたので……。

【森田臨時委員】 1点だけよろしいですか。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 海技教育機構についてです。いただいた資料では、要求のトータルの金額は記載されています。ブレイクダウンした内容について理解をしたいので、お伺いしたい。

船員養成実施体制の維持運営にかかる費用と教育内容の質の高度化・深度化にかかる費用、並びに耐震改修工事の推進にかかる費用、それぞれのブレイクダウンした数字を教えてください。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【齋藤企画調整官】 運営費交付金に関しては、84.8億円のうちの73.9億円です。このうち、例で挙げています教育の質の高度化として、例えば左側の写真のECDIS訓練施設に関しては3,800万円、右側の写真のエンジンルームシミュレータに関しては1億円です。それから、耐震改修工事は全体で9.1億円を予定しています。

【森田臨時委員】 要するに運営にかかる費用については73.9億円という説明ですが、前年度が74億円でした。運営費自体は上がっているのですか、下がっているのですか。

【齋藤企画調整官】 30年度の予算額74億円のうち、運営費交付金は71.8億円です。よって、運営費交付金は増額要求しています。

【森田臨時委員】 増額要求はまことに結構だと思います。独立行政法人は将来的にシュリンクしていく状況の中で、増額していただけるのは結構です。実現可能性といいますか、増額を要求するからには頑張って確保していただかないといけない。その辺について

認識としてはいかがですか。

【齋藤企画調整官】 J M E T Sは我が国の重要な船員養成機関ですので、必要な予算確保に向け、尽力してまいります。

【野川部会長】 はい。

【森田臨時委員】 少なくとも昨年度並みには確保していただけることについては、ある程度この場で明言していただければ大変有り難いです。

【野川部会長】 いかがですか。

【齋藤企画調整官】 増額要求しました昨年度並みには確保できるように努力いたします。

【野川部会長】 森田委員。

【森田臨時委員】 増額要求をしているわけですから。増額要求をするということは、少なくとも昨年度並みの予算は確保していただかないと、全く増やす趣旨と言いますか、意味が理解できなくなります。きちんと少なくとも昨年度並みの予算についてはこの場で確約をしていただけると、財務省という相手がある話なのでなかなか難しいと思いますが、改めてしっかりと行っていただければと思います。

【野川部会長】 審議官。

【海谷審議官】 J M E T Sの予算関係でございますけれども、教育体制の充実について、これまでも様々な場で議論されておりますので、できるだけ予算要求の反映に努力してまいりたいと思っております。

一方で、様々な改革をしていかないと、ただ漫然とこれまでどおりの要求をしているだけだと、なかなか査定当局の理解を得られないのではないかと。私は、前職会計課長でしたので、余計そういう感じがいたします。そういうことも含めて、今後いろいろな形でご相談していければと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

【野川部会長】 よろしく願いいたします。あと、この予算関係で……。

平岡委員。

【平岡臨時委員】 離島航路の関係で想定の予算の地域活性でその中から、去年離島航路は去年70億ぐらいですか。それで今年もそういう格好に、その辺のところはそういうことになるかと思えます。ただ、旅客船の場合、航路の維持・存続の話をする、離島航路だけではなくてここで地域公共交通維持改善事業という格好で地域交通という意味に解すれば、必ずしも離島航路という話ではない。例えば、架橋と競合する、この場でも何

回も話したと思います。そういうところにこの地域活性を活用できないのか。今までの中でその辺の話をずっとするのですが、「離島航路だけであってその部分については使えません」というお話をされているわけです。ただ、ここの会計上の地域公共交通確保という話をすれば、それは地域に関する話ですから。その部分で離島航路の予算だけではなくて、それプラスアルファの形の中で予算を取っていただいて、それを使うことができないのか。その辺のところは検討していただくことはできないですか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【庄司企画官】 今の点をお答えいたします。まず、ここで計上しております離島航路の確保維持、これはまさに離島の住民にとって唯一の移動手段になるものについて、しっかりと維持をしていくための制度でございます。昨年度同様、赤字の航路や構造改革を進める事業者の船の代替など、そういったものについてしっかりと所要の予算を計上するというものでございます。

また、それ以外にも、ご指摘のようにいろいろな観点から重要な航路や船があると思います。そういったものについてどういう形で維持をしていくのか、活性化していくのかについては、不断に検討していきたいと思っております。予算という形でもそうですし、今回も一部予算にも入っています。例えば、船舶管理事業者登録制度等によって、より維持や管理運営がしやすくなるようなもの、そういったところも含めて、昨年一旦「内航未来創造プラン」の形で検討させていただいているところではございます。重要な論点、視点だと思っておりますので、不断に検討は続けてまいりたい、このように考えております。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 捉え方の観点が違うのではないかと思います。ここで言っているのは、これは地域活性の外づけの予算ですよね。地域活性の総枠の中の二百何十億かその辺とっているところで、国交省が地域活性化として陸海空の中のその辺の予算の一部を離島の場合そこで確保する、これはそういう予算ですよね。

【庄司企画官】 事業名を正確に申し上げますと、地域公共交通確保維持改善事業ということで、活性化までは名称には入ってはいません。まさにしっかりと維持をしていくための予算の枠組みでございます。

【平岡臨時委員】 ですから、内航未来創造プランなど、その辺のところは別の枠の地域活性、その部分で維持改善事業という形の中で予算を確保するのであれば、先ほども言いましたように、必要不可欠な航路もあるわけです。それで道路偏重政策によってやられ

ている航路もあるわけです。必要不可欠な航路であるのであれば、予算の1つとしても取れるのではないかとやっているわけであって、その辺のところでは毎年話をするでしょう。

「予算がありません」、そういうお話をされるから、だったら、ここで地域公共交通という格好をしているのであれば、その中で予算の検討やどのようにやるか、そういうケーススタディはできるのではないですかとやっているのです。

【野川部会長】 では、課長。

【三輪田船員政策課長】 横からとなり、大変申しわけございません。

この事業自体が総合政策局という別の部署の所管ということもございます。まず、そういったご意見があることを所管部署に伝えることをしたいと思います。それが1点です。

それから、前回のこの部会場で、平岡委員からお話がありました宇高航路は、来月の部会においてご説明すべく今準備をしております。おそらく、これと趣旨がかぶってくるところがあると思いますので、これを含めてご説明したいと思います。

【野川部会長】 すいません。大分時間がたちましたので、これをずっとやっているわけにもいきません。予算の概算要求については今説明していますが、これから要求するのではなくて、もうしているわけです。あとは、だからそれがどういう形で下りるかということです。もちろん、まだやることがないわけではありませんが、今のさまざまなお話のうち、例えばよくわかりにくかった部分、それから、今後こうして欲しい部分については、是非少なくとも来年の予算要求の時期には、そういった説明ができるようにきちんとテキストノートしておられると思いますので、対応していただきたいということです。

それから、今のように他の部署と絡む部分です。これについても、できれば、それは事前にわかっていることですので、ある程度例えば総合政策局でのこういう方針と海事局でのこのような事情があつてと、少しお話できることも考えておいていただければと思います。

それから、私から総務課に1点だけ、これは非常に簡単なことでずっと出ているお話です。昨年度の予算の概算要求の状況と今年との比較のようなことでお話をされる内容も多いので、お伺いしたいのは、来年度の要求額120億8,000万円です。これが30年度の予算額98億5,800万円、去年に比べて1.23倍、23%増しです。これは当然決定された予算額に対するパーセンテージです。それで昨年度の、つまり今年度予算についてはどれくらいの額を総額として要求されてこの額になったのか。

それから、昨年度の予算要求は、その前年度の請求に対してはどれくらいのパーセンテ

ージの増しだったのかを、もしおわかりでしたら教えていただけますか。

【庄司企画官】 手元に数字がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思えます。

【野川部会長】 わかりました。要するに、全体として海事局の予算の構造はこうなっていて、毎年、毎年の要求とそれに対する対応はこういう傾向があると、そういうようなことだけでもあると、他のブレイクダウンされたいろいろな措置に対する予算の動きもイメージがつかみやすいということです。

すいません。船主側は何かございませんか。よろしいですか。大変申しわけありませんが、また何かございましたら直接事務局におっしゃっていただければと思います。本日は時間もありますので、予算関係についての質疑はここで終わりとさせていただきます。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。議題2の船員に関する特定最低賃金（海上旅客運送業）の改正について、専門部会での調査審議の結果について事務局よりご報告いただいた上で審議をしたいと存じます。

それでは、ご説明お願いいたします。

【鈴木労働環境対策室長】 船員政策課労働環境対策室長でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、全国内航鋼船運航業及び海上旅客運送業最低賃金専門部会における調査審議の結果につきまして、資料2によりご報告させていただきます。

お手元タブレットに表示されております資料2の「船員に関する特定最低賃金の審議について」の左側の全国内航鋼船運航業の最低賃金専門部会でございますが、8月20日に第1回の専門部会を開催し審議を行いました。その結果、第1回において労使の合意は得られず、10月22日開催予定の次回の専門部会までに、労使間にて調整を行うことで合意をいただいております。次に、海上旅客運送業最低賃金専門部会についてです。お手元資料2の右側でございますとおり、8月20日及び9月13日の2回にわたって調査審議を行いました。その結果、専門部会として海上旅客運送業最低賃金額につきましては、ご覧のとおり、事務局を除く職員については244,050円を245,350円に、事務部職員につきましては、189,950円を191,250円に、部員につきましては182,600円を183,900円に、それぞれ改正することが適当であるとの結論に至りました。

以上の金額につきましては、お手元タブレット右上に資料2-2として表示されております「(案) 船員に関する特定最低賃金（海上旅客運送業最低賃金）の改正について」にお

いて記載しております。また、最低賃金専門部会においてご審議いただきました委員の皆様方は、こちらに掲げさせていただいております。

全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会の審議状況及び海上旅客運送業最低賃金専門部会に係る審議結果につきましては、以上のとおりでございます。報告は以上です。

【野川部会長】 それでは、ただいまのご説明、ご報告につきまして質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、特になければ、「船員に関する特定最低賃金（海上旅客運送業）の改正について」は、資料2の今ご覧いただきました案のとおり結論とし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、次の議題に移りたいと存じます。議題3の「船員派遣事業のフォローアップ会議の報告」について、これも事務局より報告をお願いいたします。

【細田雇用対策室長】 雇用対策室長です。ご報告申し上げます。

今タブレットに資料3を表示させていただきました。船員派遣事業等フォローアップ会議の報告につきましてです。本会議は8月24日に開催いたしました。資料3でございます。船員派遣事業の許可をした後に実施した事業所監査の結果について、ご報告を差し上げるようになっております。派遣事業の適正な実施を図るために、地方運輸局等で監査を行っております。そちらの結果につきまして、事務局から報告をさせていただきました。

資料の1. 被監査事業者の概要等が、監査いたしました事業者の概要となっております。

(1) は船員派遣の実施状況でございます。許可は得ましたが、まだ船員派遣を行っていない事業者が13ありました。33事業者に対して監査を行いました。実施は20事業者、未実施が13事業者の形になります。(2) でございます。その監査に行きました事業所についてでございます。船員の数についてでございます。その中で888人の合計で船員が雇用されておりました。内訳としまして、派遣船員が185人、それ以外が703人でございます。派遣先の船舶は168隻でありました。派遣先の企業は100事業者でございます。

続きまして、2. 事業所監査における是正状況でございます。今回実施しました監査において3事業者につきまして、この4つ示しました派遣契約書の記載の不備、契約締結時の不備、そういった是正事項がございました。これは全て今日において改善済みと報告されております。主な意見としまして、そういった不適切な事案についてご質問などいただ

きましたけれども、こちらの方で回答させていただいたということでございます。

参考に、委員の名簿をつけております。ご確認いただきますとともに、これで報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの船員派遣事業とフォローアップ会議についての報告に関して、何かご質問等ございますか。

松浦委員。

【松浦臨時委員】 今、説明がありましたが、是正指導を受けた3事業者のうちのこの中身の話です。一番下に「質問があつて違反の内容について事務局から回答した」ということですが、船員派遣契約の締結時の不備のところが気になります。この内容を、もしよろしければその中身について話せる範囲で構いませんが、教えていただけませんか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【細田雇用対策室長】 決定的な瑕疵があつたなどではなくて、締結時の書類の書き方に不備があつたと、こういうことでございますのでそのところは……。

【野川部会長】 松浦委員。

【松浦臨時委員】 その書き方の不備というなら、契約書の記載の不備の話だと思ひました。ではない締結時の不備ということだったので今お聞きしました。話せないような中身ですか。できたら、教えていただけませんか。

【野川部会長】 だから、違反内容を分類しているわけでしょう？ 手続き上の不備だったら入る内容を今説明されたように思うので、ここだとそれとは違う内容の違反があつたと取れるので、そういうことなのかということです。もし、「いや、実はこちらに入るべきでした、手続き上の不備に入れるべきことでした」というのだったらそれはそれでいいですが、いかがですか。

【細田雇用対策室長】 そのとおりです。

【野川部会長】 では、分類が間違っていたと、こういうことですね。

【細田雇用対策室長】 はい。すいません。

【松浦臨時委員】 そういうことですか。

【野川部会長】 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

議題4の船員派遣事業の許可についてでございます。本件につきましては、個別事業者

の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書の規定により、審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業の許可について許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、次に議題5の無料の船員職業紹介事業の許可について、これも事務局からご説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日意見を求められましたこの諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について許可することが適当であるという結論とすることとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、これで本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局よりお願いいたします。

【長岡労働環境技術活用推進官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡をさせていただきます。事務局からは、以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、交通政策審議会海事分科会第105回船員部会を閉会いたします。本日は、部会長の不手際で少し時間をオーバーいたしまして、申しわけございませんでした。お忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご出席をいただきありがと

うございました。

— 了 —